

**下呂市
第三次総合計画
基本構想
(案)**

令和7年度 → 令和22年度
2025 → 2040

令和6年12月



岐阜県下呂市

序論

1 計画の位置付け（目的）

下呂市総合計画は、将来における下呂市のあるべき姿と進むべき方向についての指針であり、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための計画として、市が行う全ての政策・施策・事業の根拠となる最上位の行政計画に位置付けられます。

2 計画の構成

下呂市第三次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成され、その内容と計画期間は、以下のとおりです。

（１）基本構想

長期的な展望に立ち、総合的・計画的にまちづくりを行う指針となるもので、まちづくりの理念、下呂市が目指すまちの将来像、将来像を実現するための基本目標など、市政の方向性をさだめます。

※10頁の「基本目標の設定にあたって」のSDG s と基本目標の紐づけについては、現時点の目安であり、社会情勢等によって紐づけは変動します。

（２）基本計画

基本構想を実現するための具体的な施策（めざす未来の姿、現状と課題の整理、施策の方針、主な取り組み、成果指標等）について、体系的に示します。

（３）実施計画

基本計画に基づいて、毎年度の具体的な事業内容を示すもので、予算編成の指針となります。また、財政計画との整合を図ります。

年度	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)	R21 (2039)	R22 (2040)
基本構想	16年															
基本計画	4年				4年				4年				4年			
実施計画	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年

3 計画で大切にすること

下呂市第三次総合計画の策定や推進にあたって大切にすることは、以下のとおりです。

（１）みんなで考え、みんなで行動するための計画

この計画は、下呂市が抱える課題の解決や、市の魅力を高め価値を生み出す活動に、**市民・議会・行政が手を取り、ともに汗を流していくための共通の指針**です。

（２）SDGsの視点を取り入れた計画

SDGsの3つの柱である“環境・社会・経済”のバランスがとれた持続可能なまちを目指した計画とし、その実現に向けてSDGsの基本的な考え方である「**バックカスティング※**」の手法で計画づくりを進めます。

※未来の目標や望ましい将来像を設定し、その達成に向け逆算して現在から取るべき行動を考える手法

（３）目指す姿を掲げ、達成度を評価できる計画

実効性を確保するため、目標の達成度や効果を「見える化」して、市民とともに点検するため、「計画→実施→評価→改善」の**P D C Aサイクルに基づき計画**を推進します。

（４）総合戦略及び人口ビジョンを統合した計画

この計画は、直面する人口減少の克服に向けて重点的・優先的に取り組む必要があることから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、「**下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」と**一体のものとして構成**し、総合的かつ効率的に推進していきます。

基本構想

1

目指すまちの将来像

下呂市が目指すべきまちの姿を「まちの将来像」として、以下に掲げます。

ぬくもり つながり わくわく下呂市

2025年、わたしたちは改めて、これまでの歴史や文化を振り返りながら
地域の魅力を掘り起こし、さらなる価値の創造へ向かっていきます

市民憲章に謳われるように、わたしたちの宝は、森、清流、温泉
そして、健康な身体です

この大切な宝を50年、100年先の未来につなぎ
ずっと住みたい（住民）、もっと訪れたい（観光客）と感じられる
誰もが笑顔で暮らせる下呂市のリ・デザインに挑みます

先人が紡いできた、ぬくもりとつながりのところを
わたしたちも未来につなげます

そして、一人ひとりがともに考え、ともに行動し
わくわくいっぱいふるさとをみんなで作っていきましょう

ぬくもり

～ 健康で自然と共に暮らす ～

雄大な自然と温泉が育む、清らかな水と大地。この恵み豊かな土地で、わたしたちは代々、自然と共に暮らしてきました。これからも、この美しい自然を次の世代へ引き継ぎ、健康で豊かな暮らしを目指します。

わたしたちが暮らす下呂市には、自慢の「つながり」があります。地域のつながりを大切にし、新しい仲間を迎え入れながら、共に支え合い、その絆をさらに深めていきます。

つながり

～ 社会のつながりを深める ～

わくわく

～ 未来へのチャレンジ ～

わたしたちは、これから直面するさまざまな時代の変化を、新たな挑戦と捉えています。

未来に向けてその変化を楽しみながら、積極的にチャレンジすることに誰もが魅力を感じられるまちづくりを目指します。

2

まちづくりの理念

下呂市のまちづくりを行っていくうえでの、基本姿勢や考え方を表す「まちづくりの理念」を以下に掲げます。

未来につなぐ ふるさとづくり

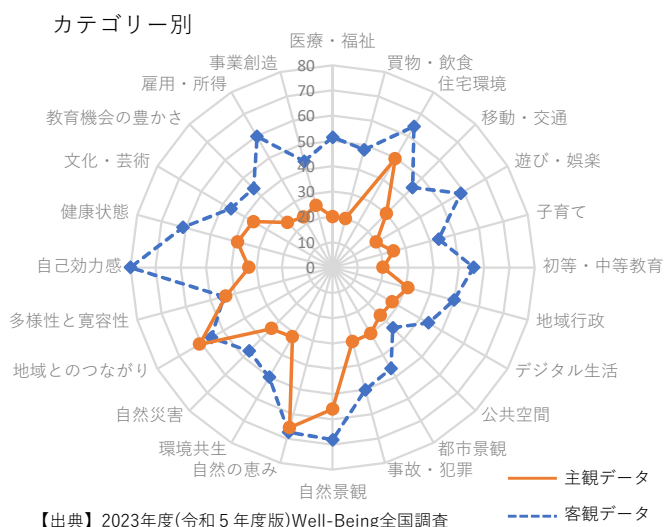
急激な人口減少と高齢化により、わたしたちのまちにはさまざまな課題が押し寄せています。それらの変化に適応し、ふるさと下呂を未来につなぐため、地域の資源を活用したまちづくりが求められます。

こうした状況を踏まえ、市民一人ひとりのウェルビーイング※¹を追求することを最優先に考えて、身体的・精神的な健康だけでなく、環境・社会・経済の要素をバランスよく捉えつつ、持続可能な豊かさを築き上げ、未来に向けたまちづくりを進めていきます。

ウェルビーイング指標を知っていますか？

右側のグラフは、下呂市の2023年ウェルビーイング指標です。青い線は暮らしやすさ、赤い線は幸福度を表しています。周囲からの評価と比べて、実感される幸福度が低い結果となり、まだ伸びしろがあることがわかります。

わたしたちの下呂市には素晴らしい可能性が眠っています。地域の魅力を再発見し、共に高めていくことで、より豊かな生活を実現していきましょう。



※1 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

3

基本目標

「まちの将来像」の実現に向けた8つの「基本目標」と関連分野を以下に掲げます。

①健康・福祉

心豊かで健康に暮らせるまち

②自然・環境

自然環境を守るまち

③教育・文化

人と文化を育むまち

④地域づくり

みんなで地域づくりに取り組むまち

⑤防災・防犯

安心安全に暮らせるまち

⑥基盤整備

暮らしを支える生活基盤が整ったまち

⑦行財政運営

行財政運営が市民に信頼されるまち

⑧産業経済

賑わいを生む産業が盛んなまち

序
論基本
構
想基本
計
画参
考
資
料

基本目標の設定にあたって

SDGs 3つの要素の『環境』『社会』『経済』を視点に入れ、「まちの将来像」の実現に向けた「基本目標」を設定しました。



※SDGsウェディングケーキモデルは、SDGsの17の目標を「環境」「社会」「経済」の3つの層に分けて視覚的に表現したモデルであり、バランスの取れた取り組みが重要です。



基本目標の軸となるパートナーシップの考え方



下呂市のまちづくりの基本姿勢として、以下の3つを掲げ、まちづくりに関わる各主体が果たすべき役割は、図のとおりです。

(1) みんなが、同じ情報を共有します

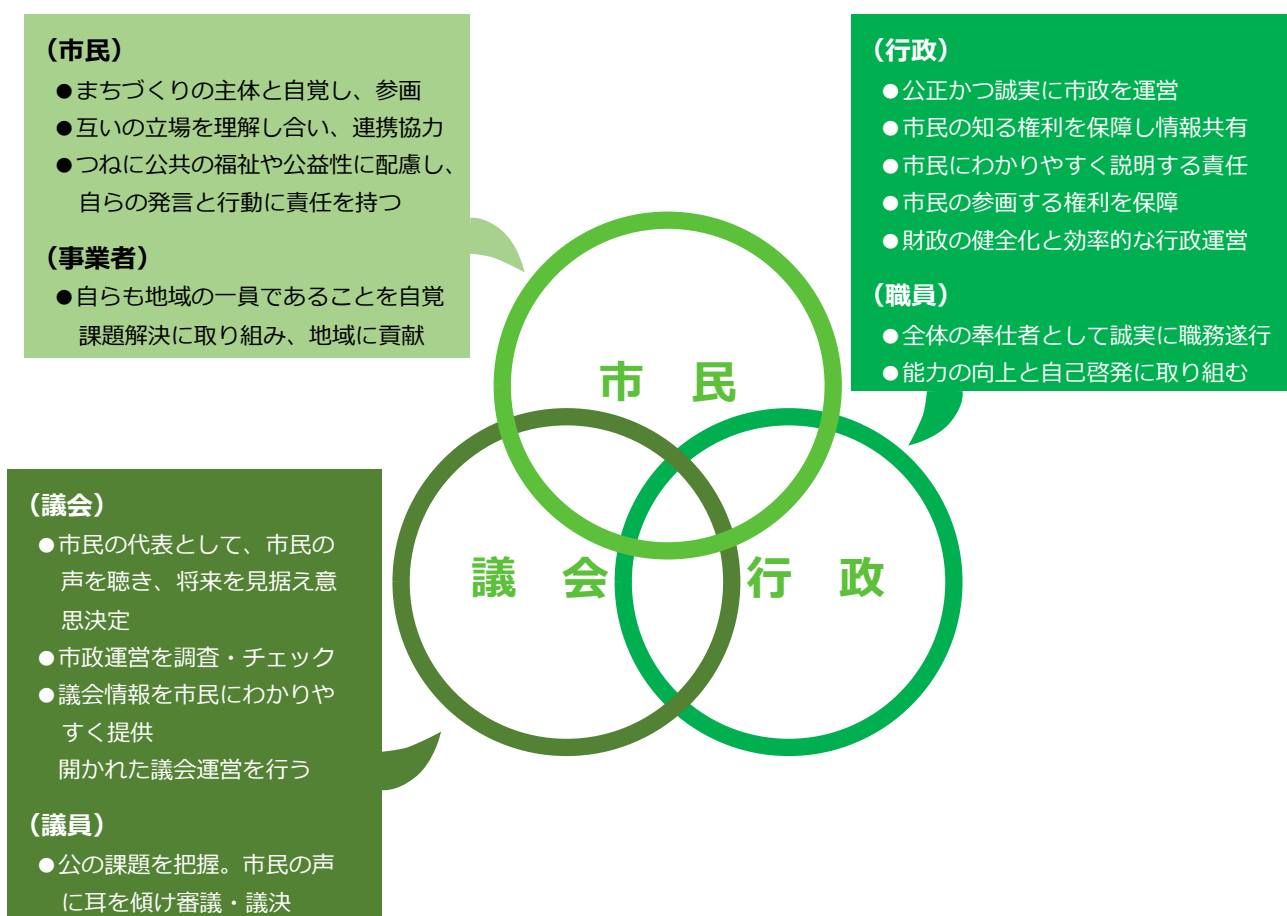
まちづくりは、情報をみんなで共有することからスタート。議会、行政からのわかりやすい情報発信と同時に、市民同士の情報交換も大切です。

(2) 市民が、まちづくりに参画します

まちづくりの主役は市民。身近な地域活動やボランティアへの参加から市政の各段階への参画まで積極的に関わることが大切です。

(3) 市民・議会・行政が、協働でまちづくりに取り組みます

市民・議会・行政・民間・地域・NPOなど下呂市に関わるさまざまな主体が、持ち味と得意分野を活かしながら、知恵と力を結集して公共的な課題の解決にあたるのが大切です。



基本目標を達成するために必要な2つの考え方

～2040年を見据えたまちづくり～

下呂市の将来人口は、2040年に1.9万人まで減少すると推計され、2000年の約4万人から半減することで、地域社会の維持が困難になるなど様々な課題が発生することが予想されます。

また、下呂市が保有する公共建築物は、市民一人当たりの延べ床面積が10.63㎡と周辺自治体の中で最も多いほか、築30年以上の老朽化した施設は全体の半数以上を占めています。

人口構造の大きな変容とインフラの更新需要が高まることが予想される2040年を見据えたまちづくりが必要です。

1. 健全な財政運営

2040年を見据えながらの財源確保と、将来世代への負担を押し付けないため、公債費による財政負担の水準を示す**実質公債費比率を2040年に10%以下**にすることを目標とします。

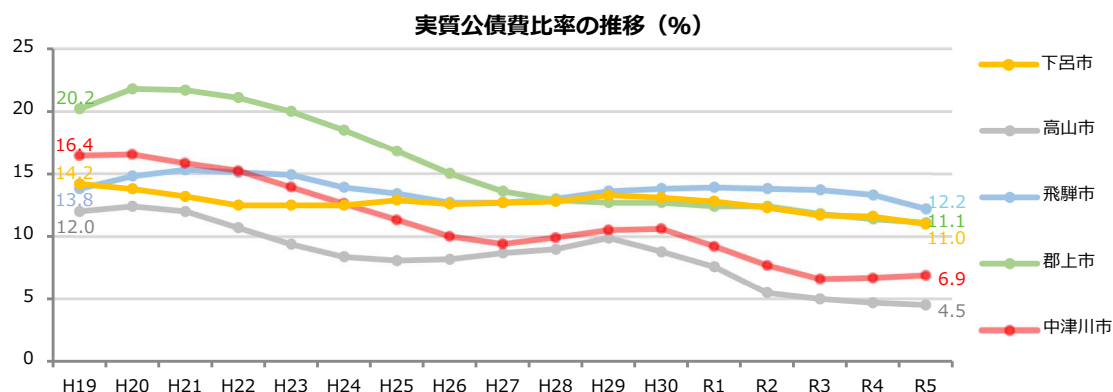
(1) 市債発行上限枠を設定

市債発行の上限枠を**4年間で60億円（毎年度当たり15億円）**と設定します。

(2) 有利な市債を発行

発行する市債は、**交付税措置率が50%以上**を基本とします。

交付税措置率が低い市債しか活用できない事業は、基金を財源とし、**基金積立を計画**します。



2. 公共施設の再配置と適正化

限られた財源の中で、将来にわたって質の高い公共サービスを提供し続けるため、公共施設等の適正規模・適正配置等を進めます。目安としては、公共建築物の保有量を圧縮し、**市民一人当たりの延べ床面積**を10.63㎡から、1～3万人未満の都市の平均値**5.24㎡に近づける**ことを目標とします。

（１）まちづくりの方針（集約化）

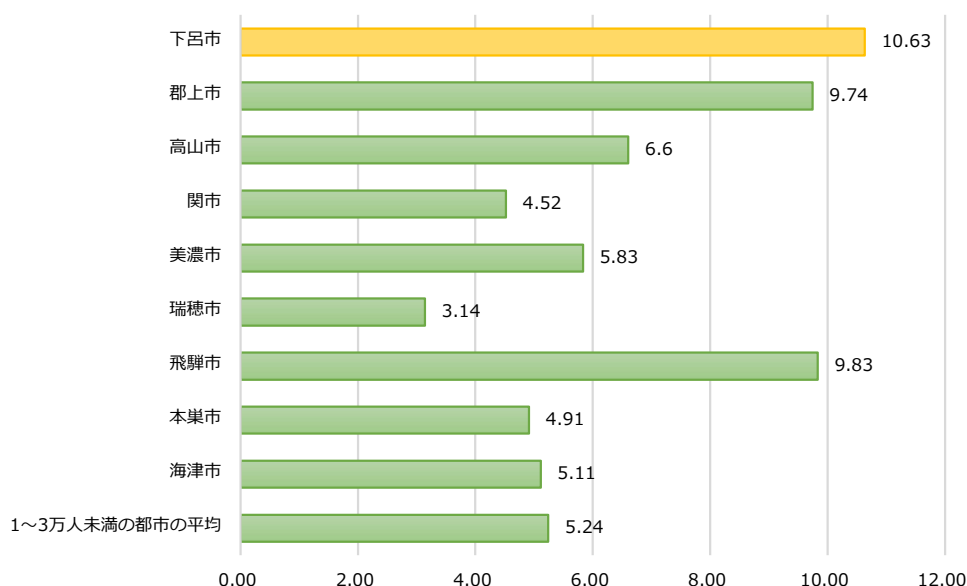
人口減少に伴い発生が予想される様々なリスクを回避し影響を最小限に留めるため、下呂市では、**多極ネットワーク型の下呂市版コンパクトシティ※を目指します**。公共インフラや行政サービス、民間の経済活動などに、限られた資源を集中的・効果的に使いながら、持続可能なまちづくりを目指します。

※14頁の基本構想図参照

（２）公共施設マネジメント方針（保有財産の活用）

まちづくりを進めていく過程において、公共用地や公共施設の余剰が発生します。こうした**保有資産を「保有・管理」から「活用・経営」へ転換**します。遊休資産を大切な経営資産として捉え、民間が施設を積極的に活用するための民間提案制度を整備するなど保有資産の活用を図るため仕組みづくりを進めます。

人口一人当たりの公共建築物延べ床面積（㎡/人）



基本構想図

基本構想図は、将来人口を考慮した2040年の姿です。5つの生活拠点と3つのエリアを基本とした基盤整備を進め、鉄道や主要道路を軸とする公共交通とデジタルを活用した情報などを結ぶ、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。



4

基本構想体系図

「まちの将来像」及び「まちづくりの理念」、8つの「基本目標」を以下に掲げ、市政の方向性を定めます。

